

令和2年9月25日

各 位

一般社団法人 全国信用組合中央協会

全国信用組合中央協会はアジア信用組合連盟（ACCU）の
レギュラーメンバーになりました。

令和2年9月24日（木）、一般社団法人全国信用組合中央協会（会長 渡邊武）は、第39回アジア信用組合連盟（以下ACCU）の年次総会において、同連盟のレギュラーメンバー（正会員）となりました。

今年のACCU年次総会は、新型コロナウイルスの世界的な拡大の影響により、オンラインでの開催となりましたが、アジアの23の国々から、28もの信用組合中央組織の出席がありました。

会議では、ACCU理事会メンバーである台湾の呉 天登（WU Tien Teng）書記から、Shinkumi Banks Association of Japan（全国信用組合中央協会の英語名）が1年間の予備期間を経て、正式にレギュラーメンバーとなったことが報告され、内藤理事長がアジア各国の信用組合中央組織の代表者に向けてメッセージを発信いたしました。

全国信用組合中央協会は、これからもアジア信用組合連盟の一員として、アジアの信用組合発展のために、他の国々と協力し、様々な情報を積極的に発信して参ります。

【本件に関する問い合わせ先】
一般社団法人 全国信用組合中央協会
TEL：03-3567-2451
（平日：9：00～17：00）

参考

アジア信用組合連盟(Association of Asian Credit Unions)の概要(令和2年8月現在)

- 設 立 1971年4月
- 本 部 タイ(バンコク)
- 会 長 キム・ユンシク(韓国信用組合連合会・理事長)
- 加盟団体数 正会員(Regular Members、13カ国16信用組合中央組織)、
協力会員(Affiliate Members、11カ国14信用組合中央組織)、
サポート会員(Supporter Members、175の各国個別の信用組合が加盟)
※正会員: バングラデシュ、香港、インドネシア、インド、日本、韓国、ネパール、
パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、台湾、タイ、ベトナム
(下線は理事国。ネパール、フィリピン、タイは2団体が加盟)
- 主な活動内容
 - 各国の信用組合中央団体職員に対する研修・教育プログラムの提供。
 - 信用組合が存在しない国々に対する設立支援(現在はラオス、ミャンマー等を支援)。
 - アジア各国(特に開発途上国)の信用組合が直面する問題に対し、他国のノウハウや情報を提供することを通じて、各国の信用組合中央団体を支援。
 - 近年は、社会貢献や福祉活動のサポートをテーマとした新たな取組みに注力。